

第 29 回 千川小学校跡地の活用を考える会 会議録

| | |
|------------|--|
| 開催日時 場所 | 平成 26 年 4 月 11 日 (金) 19:00～:20:30 区民ひろば千早 1 階 |
| 出席者 | 海保会長、柿沼副会長、米田副会長、水島副会長 (副区長) 大橋、西島、宮島 (俊)、岡崎、宮島 (明)、佐々木、坂本 (幹)、中島、二木、染谷 佐々木施設計画課長 (計 15 名) 公園検討部会委員: 5 名 オブザーバー: 常松福祉総務課長、石井土木担当部長 (公園緑地課長事務取扱)、 橋爪保育園課長、關学習・スポーツ課長、野島施設課長 事業者: 社会福祉法人七日会 2 名、社会福祉法人つばさ福祉会 3 名、施設設計者 3 名 特別養護老人ホーム新築工事業者 1 名 公園コンサルタント: 2 名 区議会議員 (傍聴): 村上 (典) 議員 |
| 資料 | <ul style="list-style-type: none"> ・資料 1-1 公園整備計画 (案) ・資料 2-1 旧千川小学校体育館改修案 ・資料 2-2 旧千川小学校飛び地 (体育館) の位置付けについて ・第 27 回 (平成 26 年 2 月 4 日) 会議録 |

(会長)

4 月 6 日に跡地で開催したさくら祭りに関しては、区及び事業者にご協力を頂きありがとうございました。出入口や照明等の要望等に全て対応して頂いた。おかげで、盛大に無事に行うことができた。初めに区の異動者についてご紹介を頂く。

(施設計画課長)

<保育園課長、学習・スポーツ課長の異動等について紹介>

(会長)

1 番目の案件の公園予定地の整備について、説明をお願いします。

(土木担当部長)

公園の防災設備等の整備案を記載した資料をお持ちした。深井戸は掘った際の水量により深さを決め、平常時は遊びに、災害時には生活用水に使用する。下水道本管直結トイレについては、以前に意見があった道路のマンホール使用を消防に聞いたところ、車両通行閉鎖時でないと使えないとの回答であったため、設置が必要と考えている。ソーラー照明は停電時に明るさが確保できる。遊具は幼児用遊具と健康遊具を例示している。ジャングルジムについては、やぐらの提灯を結ぶのに必要と考え、図に記載している。

特養ホームとの境のフェンスであるが、イベント時に特養ホームの南側の敷地をテント設置場所として借りるとしても、日常の特養ホームのセキュリティも考慮して設置内容を決める必要がある。一つには、きちんとしたメッシュフェンスを設置し、その前に防球ネットを張る 2 重張りとする方法がある。もう一つには最初はネットフェンスだけを設置して、支障があった場合にメッシュフェンスを後付けする方法がある。保育園側のフェンスについては、セキュリティ上の観点から、メッシュフェンスの前に防球ネット

トを固定式で設置する。一部に保育園から公園への一方通行の出入り口を設ける。

(公園検討部会委員)

ジャングルジムの説明があったが、やぐらの提灯張り用で遊具として必要ないのであれば、ポールを設置でよいのでないか。

(副会長A)

私も同意見である。提灯張りのワイヤーは荷重もあり、木には結べない。特養ホーム側も含め、4 mの丈夫なポールを建てて頂きたい。

(副会長B)

やぐらを引っ張る力も加わるが、地域の方の意見を伺うと、ソーラーパネルの柱でも可能と思われる。

(副会長A)

根本がしっかりしていれば、単管パイプでも張れている。

(委員I)

遊具については、ひろばの開放を見て頂いている方の意見を伺いたい。

(公園検討部会委員)

あれば使うが無くてもよい。一輪車で使うので上り棒は必要である。また、ブランコは幼児が使っている。後は鉄棒が二つほどあれば、子どもが遊べるのでないか。

(委員Q)

遊具は別々に設置するのではなく、雲梯とジャングルジムと繋がったもの等にすれば、スペースが節約できる。

(副会長B)

本日の資料では、防災設備は必要なものとして、遊具については例示として記載されている。個々の遊具の設置については、必要性も考慮し、今後検討していくこととしたい。

(委員Q)

遊具は子どもが結構使っている。スペースに余裕があれば設置したい。

(委員I)

大人の判断で撤去することは避けたい。

(副会長B)

スペースを見ながら、子どもさんが喜ぶものの設置を検討していきたい。

別件だが、イベント時に旧体育館の荷物を、台車で南側の一方通行の道路を通り出し入れしており危険である。特養ホームと保育園の角のL字型の部分上台車等で通れるよう、フェンスのポールの位置を配慮して頂きたい。

(委員J)

資料のメッシュフェンスの高さが1.8mと記載されているが、その高さで足りるのか。

(土木担当部長)

施設との境には10 mの高さのネットフェンスを設けるが、資料には前回ご意見を頂いた、そのフェンスの下側の人が出入りする部分の仕様について記載させて頂いている。扉は柱一つごとにしかつけられない。イベント時にテントで使用するには防球ネットのみとするほうがよいが、施設のセキュリティも確保する必要がある。

(副会長B)

特養ホームに住まれる方も公園を使われる。小学校の横引きの門扉のようなものでできないか。そのようなものがあれば、地域イベント時に施設の方の参加や施設の交流スペースの活用等により地域交流が活性化する。そのようなご支援を頂くような工夫をお願いしたい。

(副会長A)

柱の間が1間(1.8m)とすると、大きいテントは2間と3間のため、使いづらくてテントは張らなくなる。今年も3間を5張、27m繋げて張った。テント間の移動もできなくなる。

(委員H)

西池袋中学校を先日見てきたが、建物の前にキャスター付のネットのフェンスがあった。通常はかんぬきで固定している。そのようなものにすれば、使い勝手がよい。

(土木担当部長)

事業者とご要望に沿えるように検討をする。

(副区長)

今後の進め方であるが、地域の方の意見も伺っていく必要がある。特養ホーム等の配置を決めたときに会から区に提言をして頂いた。次の提言の機会は今であると思う。その後には体育館について提言される流れでよいと思う。公園の内容と管理方法といった大枠について、区に提言をされてはいいかがか。提言を受けて区が整備案を会にお持ちする。その上で地域説明会を行いたい。提言を受けることにより、区でも意思決定の機会を設けることができる。

(会長)

皆さんよろしいか。(一同了承)

(副区長)

提言の案文は事務局で作成し、調整させて頂く。

(会長)

体育館用地活用の案件に移る。

(施設課長)

前回のご意見を踏まえ、体育館改修について一つの案としてお持ちした。本案では、既存の北側のステージや倉庫部分を、各54㎡の会議室と倉庫に改修するとともに、更衣室とトイレを設置する。会議室は気密性を高めて空調をつける。会議室と倉庫の上には防球ネットを張る。改修工事費の概算は約2億円である。

前回ご意見のあった会議室の2層化であるが、法律的な面で検討をしたが、建築基準法で増築の扱いとなり、体育館自体の構造等を現在の規定に適合させることが必要となる。例えばコンクリート内の鉄筋ピッチを短くする等しなければならず、今回の改修では出来かねる。エキスパンジョイントで繋いで床面積を増やす方法もあるが、それが認められる面積は30㎡程度である。

また、前回、改修スケジュール案の説明をしたが、今年度耐震診断を行うかどうかについては、入札期間も必要なため、近日中に決めて頂きたい。

(副会長A)

会議室等の上のスペースは使えない空間となるのか。

(施設課長)

何かに使用するのであれば、増築の扱いとなる。荷物置場等のために階段を付けても増築となる。

(副会長A)

本日の案については、他の利用者の意見も聞いて回答する。

倉庫だけでも中2階にはできないのか。

(施設課長)

設計を進める中で、どこまで許容できるか検討する。区でも建築主事が適法かどうか判断する。

(副会長B)

特に区の施設なので、適法に運用しなければならない。しかし、体育館の天井は3mと高いため、会議室の天井部分は、イベント時の観客席等で活用できないか。

増築の説明の部分だが、体育館の用途を変えることも、建築基準法の用途変更申請となるのか。

(施設課長)

旧体育館は、建築基準法上は現在も学校施設である。体育館へ転用も用途変更となる。用途変更で申請が必要となるのは、特殊建築物への用途変更である。公民館は特殊建築物にあたらぬ。用途変更申請が必要かどうかは、施設の使い方等を踏まえて改修設計において検討する。

(副区長)

施設の使い方を決めることが大切である。体育だけでなく、イベント等にも使える施設にできないかと考えている。平和小跡地の体育館も、地域の開放施設として使えるように今後整備していく。それとあわせて、本跡地の旧体育館を多目的な利用ができる施設として位置付けられないか検討していきたい。

(委員H)

今のお話しに関連してお話しする。千代田区の淡路小学校の跡地に、ワテラスという施設がある。その14～15階部分に学生向けの賃貸マンションがあり、その利用規定をご紹介したい。

「学生専用マンションワテラススチューデントハウスの入居者には、淡路町二丁目西部地区第一種市街地再開発事業をきっかけに設立された、街づくり組織一般社団法人淡路エリアマネジメントの学生会員として、一緒に地域を盛り上げる活動をして頂きます。この若い神田っ子の力を活かして街を盛り上げていくために、再開発施設内にワテラススチューデントハウスが整備されました。入居の条件は、契約時点で18歳～25歳の学生の方、そして入居者の義務として地域活動への参加というものがあります。地域活動は、地元のお祭り、運動会、年末の夜警で、どれか一つへの参加が義務付けられており、またワテラスの防災訓練への参加は必ず参加して頂くことになっています。」

このように入居者に地域活動への参加を義務付けている。旧体育館は、区民が平等に使える施設になるとのことであるが、新しい考え方としてご紹介させて頂いた。

(副区長)

本施設では難しいが、参考にさせて頂く。

(委員S)

旧体育館のギャラリーの面積を増やせないのか。

(施設課長)

おっしゃっているのは、点検スペースのことである。荷重を増やす場合、新たな柱等が必要になり、全体の構造計算をし直さなければならなくなる。

(委員Q)

旧体育館のステージの反対の南側に道路に向けた出入り口を設けられないか。

(施設課長)

その壁をとることが耐震上可能か、耐震診断で検証する必要がある。

(副会長B)

以前に旧校舎用地との歩道橋があって、その方向に今の出入口が設置され、それ以外の部分はプロテクトされている。今度は地域に開放した施設にする。地域が気楽に立ち寄れる施設とするのであれば、南側から入れるようにする必要がある。

(施設計画課長)

それが可能かを検証するためにも、耐震診断を実施する必要がある。

(施設課長)

南部分を開口部として診断をかけてよろしいか。

(委員R)

最近の学校体育館は、耐震上、高さの低い、間口の狭いものとなっている。

本跡地の旧体育館は東側に開口部があり、耐震性が低くなる。出入口を決めて診断した方が効率的でないか。

(施設課長)

耐震診断で南側にどのくらいまで開校できるか計算する。その後に耐震補強策を通常2案ほど示される。開口部分については、その案を踏まえて検討することとしたい。

(副会長A)

南側に開口部を設けるのであれば、外側のスペースがとれる西側部分を開きたい。

(施設課長)

耐震診断で検証するが、バランスの問題でできない可能性もある。

(委員F)

整備内容は本会主導で検討を進めて頂きたいが、会議室等の利用は千川二丁目の住民も含め、平等に利用できるようにして頂きたい。

(副会長A)

その方向で議論している。

(委員F)

平等性の観点では、行政が管理して頂けるほうが楽である。

(副会長B)

そのような懸念を解消し、もっと良くするためにも、本跡地の整備をきっかけに、千川一・二丁目の方も含め多くの方に本会の活動にご参加頂きたい。先日のさくら祭りに

は、千川一・二丁目の方も大勢お越し頂いた。本会の活動も皆さんに理解して頂きつつある。旧体育館の周りは、今も住民の方がきれいにして頂いている。そのような具体的な活動に入って頂けるような方策を本会で考えていきたい。

(施設計画課長)

耐震診断のため、診断業者が旧体育館の中に入れて頂く。

(会長)

了承した。

(施設計画課長)

続いて、旧体育館の今後の位置付けを検討する際のたたき台をお持ちしたので、ご説明させて頂く。

現在の施設の位置付けは、学校閉校後の暫定活用として利用して頂いていた。今後改修した後は、公の施設として条例に位置づけることになる。

本会での活用要望を踏まえると、生涯学習施設や集会施設として、既存の地域文化創造館や区民集会室、地域区民ひろばのどれかの条例に位置づける方法と、新たに生涯学習施設等の条例を定めて位置づける方法が考えられる。

管理を区の直営とする場合には、管理事務室等の設置が必要となる。

(副区長)

皆さんにお願いしたいのは、地域の方が旧体育館用地をどのような使い方をしたいかを全て出して頂きたい。それを踏まえて区も位置付けを検討する。近隣住民の意向も含めて知りたい。

(副会長A)

千早四丁目町会も含めて、旧学校区の町会を通して要望をまとめたい。次々回にはお答えできると思う。

(法人：つばさ福祉会)

保育園の計画の進捗についてご報告させて頂く。現在、建築確認申請の手続きに入っている。その後、6月の半ばに入札し、6月の後半に地域説明会をさせて頂く予定で進めている。そのため、次回の本会で、計画内容と地域説明会日程についてご説明し、ご意見を頂きたい。但し、周知期間の関係で説明会の日程については、設定日でご了承頂きたい。建築事業者が決まった後に、あらためて本会で地域説明会での説明内容を含め、ご説明させて頂く予定である。本日、法人の事務局長と園長予定者を同席させて頂いているのでご紹介させて頂く。〈2名について紹介〉

(委員R)

近隣の保護者から、保育園の計画の進捗状況の質問を受ける。保育園のほうでも丁寧に説明をして頂きたい。

(保育園課長)

近隣の説明会のほか、高松第一保育園の説明会も行わせて頂く。

(法人：つばさ福祉会)

ご意見を頂きありがとうございました。高松第一保育園の保護者に対しては、これまで2回ほど説明会を行い、今月も新たに入園された方に向けた説明会を行う。その後も、2か月に1回程度の頻度で懇談会を行う予定である。入園をお待ちになっている方に向

けての情報の発信は、区と相談して進める。

(施設計画課長)

先程の提言の案文については、会長との調整により作成させて頂く

(会長)

本日の会はこれにて終了する。ご発言ありがとうございました。

(閉会)